

坂東市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定する監査を、坂東市監査基準（令和2年坂東市監査委員告示第2号）に基づき執行したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和8年3月11日

坂東市監査委員	神戸 俊裕
同	眞喜志 修

令和7年度

工事監査結果報告書

令和8年3月11日

坂東市監査委員

## 1 工事監査の期日

令和8年1月15日（木）

## 2 監査の対象

市民生活部生活環境課

生環第34号 令和6・7年度坂東市営斎場改修工事

## 3 監査の方法

工事監査にあたっては、令和7年度工事監査実施要項を基に、工事の設計及び施工が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているか等を主眼とし、関係資料の提出を求め担当職員から説明を聴取し、また、工事現場での請負者からの説明及び工事現場を調査し実施した。

なお、この工事監査は技術面を伴うため、調査業務を委託した公益社団法人日本技術士会の協力を得て実施した。

## 4 工事の概要

(1) 施工場所 坂東市馬立地内

(2) 契約金額 511,500,000円（消費税を含む）

(3) 契約日 令和6年10月28日

※本工事は、予定価格1億5000万円以上の市議会の議決に付すべき案件である。本契約日は、議決のあった令和6年11月14日となる。

(4) 工事期間 令和6年11月15日～令和8年3月20日

(5) 工事概要 建築工事（屋根防水工事、防水改修工事、外壁改修工事、内装改修工事）、電気設備工事、機械設備工事  
構造：鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造、地上1階建て（火葬棟の一部2階建て）

延床面積：1,324.32㎡

## 5 監査の結果

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、工事監査を執行した。執行に当たり、公益社団法人日本技術士会に技術調査業務を委託した。

実施にあたっては、まず対象工事の事業計画から設計・積算、契約関係および施工管理、安全管理など関係書類全般について調査した。また、工事現場においては、設計図書との対比、施工管理・安全管理などについて調査した。

その結果、計画・設計、数量計算・積算、入札・契約事務いずれも関係法令等に準拠し、適切な数量計算であり、労務・安全関係についても適切に実施されていると判断した。

また公益社団法人日本技術士会より、別紙のとおり技術調査報告書が提出された。

坂東市監査委員 殿

工事技術調査報告書

工事名

生環第34号 令和6・7年度 坂東市営斎場改修工事

令和8年1月15日（木）

（工事技術調査実施日）



社会委員会 工事監査支援登録会員

技術士（建設部門）

（登録番号 第34880号）

一級建築士、構造設計一級建築士

園部 隆夫

## 目 次

まえがき	・・・・・・・・・・	1
第一章 一般事項		
1. 調査目的	・・・・・・・・・・	2
2. 実施日及び場所	・・・・・・・・・・	2
3. 調査方法	・・・・・・・・・・	2
4. 出席者一覧	・・・・・・・・・・	3
5. 日程	・・・・・・・・・・	4
第二章 工事概要		
1. 改修工事に係る業務	・・・・・・・・・・	5
2. 主管部課	・・・・・・・・・・	5
3. 工事監督員	・・・・・・・・・・	5
4. 工事金額	・・・・・・・・・・	5
5. 建物概要	・・・・・・・・・・	5
6. 設計・工事監理	・・・・・・・・・・	6
7. 施工者	・・・・・・・・・・	7
第三章 所 見		
1. 総合所見	・・・・・・・・・・	7
2. 個別所見	・・・・・・・・・・	9
(1) 改修計画概要	・・・・・・・・・・	9
(2) 積算	・・・・・・・・・・	9
(3) 入札・契約	・・・・・・・・・・	10
(4) 施工	・・・・・・・・・・	10
(5) その他の事項	・・・・・・・・・・	11
(6) 確認資料	・・・・・・・・・・	12
あとながき	・・・・・・・・・・	12

## まえがき

本工事技術調査報告書は、坂東市監査委員の要請のもと、地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づいて、標記物件に対して実施された技術調査を報告するものです。当該工事監査に伴う技術調査のうちの建築の技術的な立場からその調査結果として所見をまとめたものです。

## 第一章 一般事項

### 1. 調査目的

監査委員は、標記工事に関する工事技術調査を公益社団法人日本技術士会に依頼されました。今回、その工事のうち建築・設備工事の技術調査を表記の技術士が、下記の要領に従って実施しました。

本報告書は、専門技術的な立場からその対象とする事項としては、標記工事に関する計画、設計、積算、入札・契約、施工等について調査・報告するものであります。主として技術的な内容とその監査に伴う調査の結果について所見を報告します。

### 2. 実施日及び場所

実施日：令和8年1月15日（木）

場 所：書類調査一坂東市役所2階 2-1, 2-2 会議室にて書類  
審査及び質疑・確認

現地調査一現地にて施工状況確認

その後坂東市役所2階 2-1, 2-2 会議室にて  
講評

### 3. 調査方法

次の様な手順により、関係者からの説明と質疑、確認を実施しました。

- ① 担当課である市民生活部生活環境課より改修工事の計画経緯について説明を受けた。
- ② 総務部管財課より入札、契約に関して説明を受けた。
- ③ 入札、契約に関する質疑、確認を行った
- ④ 改修工事に関する質疑、確認を行った。
- ⑤ 設計図書関連の閲覧と確認を行った。
- ⑥ 工事施工状況の説明及び関連書類の閲覧と確認を行った。
- ⑦ 工事監理者、監督員より工事監理状況の説明と質疑、確認を行った。

4. 出席者一覧

所 属	役 職	氏 名	備 考
監査委員	代表監査委員	神戸 俊裕	
	監査委員	眞喜志 修	
公益社団法人 日本技術士会	技術士	園部 隆夫	
市民生活部生活環境 課	課長	小林 修二	担当課
	課長補佐兼係長	片倉正美*	
	係長	小菅真史*	
総務部管財課	課長補佐兼係長	横島 政則	契約担当課
	係長	小林 健	
	主査	木村 尚子	
	主幹	小竹 健司	
常総開発工業株式会 社	現場代理人	大野 和隆	
	企画開発本部	篠崎 隆行	
	企画開発本部	金本 拓也	
平山電機株式会社	電気設備工事	平山 昇一	
株式会社関東エルエ ンジニアリング	機械設備工事	飯田 幸治	
株式会社 桂設計	監理技術者	高井 陽太	
	監理主任技術者	日野原一憲	
	電気設備担当技 術者	蓮池真実子	
	機械設備担当技 術者	岩崎 剛志	
監査委員事務局	事務局長	廣瀬 貴子	事務局
	係長	野口 靖	
	主事	後藤 綾	

\*印は当該工事の監督員を示す。

## 5. 日程

令和8年1月15日（木）

- 10：00 監査委員、技術士紹介
- 10：05 書類審査（設計、契約）
- 総務部管財課より契約に関する説明
- ・入札及び入札結果に関する説明と質疑応答
- 市民生活部生活環境課より改修工事に関する説明
- ・改修計画の説明
  - ・改修工事概要等の説明
  - ・改修計画、改修工事に関する質疑応答
- 11：15 休憩
- 11：25 書類審査
- 改修工事に関する質疑応答、及び設計図書等に関する質疑応答
- 12：00 昼食・休憩
- 13：00 現地へ移動
- 13：20 現場審査
- ・工程説明、現地調査及び質疑応答
  - ・施工要領書、定例議事録、工事写真、施工時における課題の有無等に関する確認と質疑応答
  - ・現場における講評
- 15：00 市役所2階会議室に移動
- 15：30 全体を通しての質疑及び講評

## 第二章 工事概要

本施設は、建築（1988年）から35年が経過し建物全体の老朽化が進む中で、各所で雨漏り等が発生しているほか、設備面でも更新が必要な個所が多く見られた。このような状況を踏まえ、施設の長寿命化、適正管理、非常用設備の設置等を目的として改修工事を実施することとなりました。

## 1. 改修工事に係る業務

- ① 工事名 : 生環第 34 号 令和 6・7 年度 坂東市営斎場改修工事
- ② 工事場所 : 坂東市馬立 1179 番地 坂東市営斎場
- ③ 施設用途 : 斎場
- ④ 工期 : 令和 6 年 11 月 15 日～令和 8 年 3 月 20 日 (16 カ月)
- ⑤ 設計者 : 株式会社 桂設計
- ⑥ 施工者 : (建築) 常総開発工業株式会社  
(電気設備) 平山電機株式会社  
(機械設備) 株式会社関東エルエンジニアリング
- ⑦ 請負金額 : 511,500,000 円 (消費税含む)

## 2. 主管部課

- ・ 市民生活部 生活環境課
- ・ 総務部 管財課

## 3. 工事監督員

- ・ 監督員  
市民生活部生活環境課 課長補佐兼係長 片倉 正美  
係長 小菅 真史

## 4. 工事金額

本工事の工事費は以下のようになっています。

- ・ 設計 : 指名競争入札 6 者 令和 4 年 6 月  
株式会社 桂設計 25,630,000 円
- ・ 工事監理 : 随意契約 令和 6 年 11 月  
株式会社 桂設計 23,045,000 円
- ・ 改修工事 : 一般競争入札 1 者 511,500,000 円  
(落札率 99.55%)

## 5. 建物概要

敷地面積 : 11,117 m<sup>2</sup>  
延床面積 : 1,324.32 m<sup>2</sup>  
建物規模・構造  
鉄筋コンクリート造 地上 2 階建て

## 6. 設計・工事監理

事務所登録と設計者の資格については下記のとおりです。

### (1) 設計者

株式会社 桂設計 茨城事務所

一級建築士事務所 茨城県知事登録 第 A3721 号

管理技術者 高井 陽太

一級建築士大臣登録 第 282790 号

設備設計一級建築士 第 4746 号

構造設計 金森 徳二郎

一級建築士大臣登録 第 137866 号

構造設計一級建築士 第 91 号

設備設計 清水 敏夫

一級建築士大臣登録 第 107062 号

設備設計一級建築士 第 455 号

### (2) 工事監理者

株式会社 桂設計

管理技術者 高井 陽太

一級建築士大臣登録 第 282790 号

設備設計一級建築士 第 4746 号

監理主任技術者 日野原 一憲

一級建築士大臣登録 第 321062 号

電気設備担当技術者 蓮池 真実子

二級建築士 第 82880 号

機械設備担当技術者 石川 久夫

一級建築士大臣登録 第 337670 号

設備設計一級建築士 第 3840 号

建築設備士 第 07C1-0952PY 号

機械設備担当技術者 岩崎 剛志

建築設備士 第 15C1-0906LF 号

一級管工事施工管理技士 第 P001002546 号

## 7. 施工者

下記施工者が建築工事、機械設備工事、電気設備工事を担当しています。

### 建築工事

常総開発工業株式会社

国土交通大臣 許可（特÷3）第 164 号 石津 弘敏

現場代理人 大野 和隆

一級建築施工管理技士 第 93300940 号

監理技術者資格者証 第 00070355494 号

一級建築士 第 249772 号

### 機械設備工事

株式会社関東エルエンジニアリング

茨城県知事許可（般-07）第 16054 号

消防施設工事業

監理技術者 飯田幸治

1 級管工事施工管理技士 第 P031002421 号

監理技術者資格者証 第 00001525628 号

### 電気設備工事

平山電機株式会社

国土交通大臣 許可（特—5）第 22882 号 平山 祝子

監理技術者 平山昇一

監理技術者資格者証 第 00011346546 号

## 第三章 所 見

### 1. 総合所見

本施設は建築から 35 年以上が経過し、建物全体の老朽化が進んでいるだけでなく、設備面でも更新が必要な個所が多く見られた。これらを踏まえ、改修工事が計画、実施されました。

改修計画を作成するに際し、市営斎場は改修を進める優先順位の高い施設と位置付けられ、令和 2 年度から 6 年度までの火葬炉補強工事と令和 4 年度の屋根改修工事、令和 5 年度の内部改修工事が計画され

ました。また、火葬炉については、炉の管理業務を委託している専門業者により別途定期的にメンテナンスを依頼していることから、本改修計画には含まないこととされています。

改修工事の進め方としては、建築工事、電気設備工事、空調設備工事、外構工事等について、できる限り施設の休業期間を短縮するため、斎場を稼働しながら（「居ながら施工」と称す）、工事範囲を1期・2期工事に分割し、令和6年度～令和7年度に工事を実施することとなりました。2期に分けた施工計画に準じて改修設計は進められました。

居ながら施工においては、一般施設の利用制限を伴うことから、市民には事前に十分周知を行うこととされています。

1期、2期工事の範囲は、設計図に明確に示され、その計画に基づき施工における工事工程も組み立てられ、実施されてきました。現状の出来高は87.1%となっており、契約時工程（マスター工程）に準じて工程通りに進められています。また利用者、近隣からのクレーム等もないとのことでした。

現地調査の際に、工区境の仮設フェンス、仮設養生状況、斎場の稼働状況に支障が生じていない状況を確認しました。斎場の稼働現況は施工前日の午後3時までの状況によって決定されるという厳しい作業条件のもとで、臨機応変に対応されていました。現場における所長を中心とした各工事担当者の作業分析と確実な実施工程の段取りで進められていました。

起案、改修計画、同設計及び改修工事は、設計図書に示された設計性能を施工性能として確実に実現していました。

起案・計画の根拠は明確であり、設計者を指名競争入札で選定し、施工に関しては一般競争入札で選定し、安定した品質の改修工事が妥当な価格と工程で施工されていると判断することができます。

施工計画、各種施工要領に準じ、現場代理人を中心にルールに則り工事は工程通りに進められていました。

## 2. 個別所見

### (1) 改修計画概要

#### ① 建築

- ・ 外壁及屋根瓦改修
- ・ 内装仕上げ改修
- ・ ホール、斎場、待合室、告別ホール、玄関ホール、待合ホール  
休憩室、事務所、湯沸室、炉前ホール、幼児室 等の内装改修
- ・ トイレ改修、湯沸室の設備を含む改修

#### ② 電気・機械設備

- ・ 空気調和設備改修
- ・ キュービクル新設
- ・ 冷温水発生機、受水槽の改修
- ・ 改修に伴う給排水衛生設備
- ・ 屋外機械室の改修

指名競争入札で選定された株式会社桂設計により、改修工事の実施設計が進められました。

### (2) 積算

設計見積概算書は、行政等の実績価格、三者見積、物価本、等を参照し作成されました。その設計見積を参考として施工価格が設定され、一般競争入札が行われました。改修工事における価格の評価は、建物の劣化状況により大きく変動し、かつ建物用途により比較すべき対象が少ない本物件のような用途のものでは、その妥当性を明確に比較することは難しいと考えられます。しかし、改修工事における実施設計において、詳細設計が明確に示されておれば、積算における落ちもなく確実に数量を拾うことができ、妥当な価格として評価できる結果となると判断することができます。

### (3) 入札・契約

入札は実施設計と建築工事が電子入札で行われています。

実施設計の業務委託に関しては、令和4年6月6者による指名競争入札が行われ、最低価格25,630,000円(税込)で株式会社桂設計が落札し決定しています。

工事監理の業務も随意契約で株式会社桂設計が23,045,000円(税込)で契約し担当しています。

建築工事の発注に関しては、一般競争入札が行われ、1者の希望があり、常総開発工業株式会社が511,500,000円(税込：落札率99.55%)で落札し決定しています。

いずれの選定、及び決定プロセスも規定に準じて行われ、その過程は明快であり、特に問題となることはありませんでした。

### (4) 施工

工期は令和6年11月～令和8年3月の16カ月となっており、1期工事は令和7年8月、2期工事は令和8年3月が工事完了として、施設を利用しながら施工を進めています。居ながら施工をするために、実施設計の段階から斎場の機能を維持した施工方法を検討し実施に移されています。その結果、契約時における施工工程(マスター工程)に遅れることなく、順調に進められていました。

特に当日の施工工程は、前日の午後3時までの斎場利用状況を踏まえ確定していかざるを得ないとの所長からの報告を受け、施工工程、段取りに十分な配慮をしていかなければならない中、その手配は、厳しかったものと推測いたします。

現場での施工定例会議は、1期工事において、毎週火曜日の午後、2期工事においては、隔週の火曜日午後開催されています。

定例会議は3週間の工程表を基本に進められていました。

令和7年12月末時点の出来高は87.1%となっています。

現状で、利用者、あるいは近隣からのクレームなどの問題は生じていないとのことでした。

定例会議で利用される3週工程表に工事監理者、監督員のサインが残されていないようでした。月間工事報告書には特に問題とな

るところはなく、規定通りで運用されていました。

改修工事に関する施工計画要領書を確認しました。施工要領書については、仕上げの精度等の確保が難しいものと推測します。既存建物の改修工事においては、既存建物の施工精度に馴染ませながら、仕上げ精度を確保して行かざるを得ないといった課題を持っております。どこに精度上の問題があるかを明らかにし、施工要領書に示す施工精度が保てない部分がある場合は、記録に残しておくことも必要です。

作業所における現場運営方針として「居ながら施工」をすることで、施設利用の方々に迷惑をかけない配慮をすることに十分な配慮がなされていることを確認することができました。

#### (5) その他の事項

##### ① 幼児室の床周辺の仕上げについて

幼児室の床は、幼児が歩行しながら思わぬ造作部分に手を延ばすことが考えられることから、造作物の鋭角なところではけがをしないように、仕上げ部分の平滑度を十分確保してください。

##### ② 産業廃棄物の処分に関する記録について

改修工事においては、産業廃棄物の量が多く、その廃棄過程では、規定に沿って廃棄されている過程を写真記録等で明確にしておく必要があります。写真記録は用意されておりましたが、その写真の日付にさらに時間記録を残しておくことを忘れないようにしてください。

##### ③ 有害化学物質含有調査について

本施設では、斎場の天井、内壁の木仕上げ材については、既存の仕上げ材を再利用しており、新たな仕上げ材の利用に対するシックハウス対策として、全室で有害化学物質の含有量調査が計画されています。その調査要領については十分満足される内容となっていました。

(6) 確認資料

① 工事監査に伴う技術調査資料

- ・ 工事工程日程
- ・ 現場説明書
- ・ 改修設計図面
- ・ 坂東市公共施設長寿命化計画（令和2年6月）
- ・ 仮設計画図
- ・ 全体工事概要
- ・ 工程表

② 現地調査

- ・ 定例議事録
- ・ 施工要領書
- ・ 工事写真

あしがき

本報告書をまとめるに当たり、技術調査事前資料、当日の提出資料を基に、確認や追加説明をいただくため、ヒアリングを行いました。

改修工事は、2期工事の終盤という状況でした。

現場代理人からは、日々の斎場利用の状況と現場における作業工程を調整することに細心の注意を払い、契約時工事工程通り滞りなく改修工事が進められたことが報告されました。

監査委員事務局様、担当部署の皆様からの詳細資料の提出と真摯な対応、適切なお協力により、滞りなく技術調査を終えましたことを心より感謝申し上げます。